児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組み 事例集

本県では、東日本大震災に係る児童・生徒のいじめ問題を受け、学校、家庭、地域におけるいじめ防止の取組みを一層進めることを目的として、平成29年2月、県教育委員会及び33市町村教育委員会の教育長が「いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項」を取りまとめました。

いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項

県・市町村の教育委員会、各学校では、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止や、早期 の発見、適切な対応に努めてきたところです。

今回、本県で発生した、東日本大震災で被災した児童・生徒に対するいじめ問題を踏まえ、県・市町村の教育長は、各教育委員会及び学校におけるいじめ防止対策を一層推進するために、次の事項を申し合わせます。

- 1 教育委員会職員及び学校教職員一人ひとりが、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づく適切な対応を改めて徹底する取組みを進めます。
- 2 いじめ防止について、児童・生徒が積極的に関わる取組みを進めます。
- 3 保護者や地域住民に、いじめの定義を周知するなど、いじめ防止への理解を促進する取組みを進めます。
- 4 被災児童・生徒について、見守りや実態把握に努めるとともに、心のケアなど必要な支援に取り 組みます。
- 5 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考えることができるよう取り組みます。

平成29年2月9日 神奈川県教育委員会教育長 神奈川県各市町村教育委員会教育長

この「2 いじめ防止について、児童・生徒が積極的に関わる取組みを進めます。」を踏まえ、 県教育委員会が情報収集したところ、平成29年度、県内33市町村の全ての小・中学校において、

「児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組み」が実施されるとの報告がありました。

そこで、県教育委員会では、各学校の主な取組みを事例集として取りまとめました。

児童・生徒がいじめの問題を自分たちの問題として捉え、考え、話し合い、いじめ防止に向けて 行動を起こすことができるよう、各学校における今後の取組みの参考としてください。

> 平成 29 年 12 月 神奈川県教育委員会 子ども教育支援課

横浜市

- 横浜市では、横浜市立学校の代表児童・生徒が会し、子どもたち自らが話し合い、主体的な取組みにつなげるための「横浜子ども会議」を、平成25年から「いじめ防止」をテーマに、毎年度開催しています。
- 各学校では、「横浜子ども会議」の話合いを受けて、児童・生徒会を軸にした「あいさつ運動」 や、「いじめ防止スローガン」の作成・掲示等を中心とした呼びかけ活動等を実施しています。
- その他、特徴的な取組みとして次のような事例があります。

【小学校】

- 校内の子ども会議において、縦割り班でいじめについて考える時間を設けた。簡単なアクティビティ等を取り入れ、各グループで話合い活動を行った。そこで感じたこと、考えたことを「いじめ防止スローガン」として寄せ書きにして校内に掲示した。
- 「思いやり委員会」の子どもたちが、人権集会で、いじめをなくすための劇を上演し、全校に呼びかけた。また、各クラスで話し合い、「ふわふわ言葉のポスター」を作成し校内に掲示した。
- 「なかよしスマイル子ども人権会議」を年に数回行い、各クラスで困っていること(悪口等) について話し合い、年間取組みテーマを決めて取り組む。12月の人権週間には、子ども達が話 し合ってきたことについての劇を行い、全校の一人ひとりがいじめ等の課題を自分の事として とらえられるように工夫している。
- 児童会を中心に「優しさポスト」を制作し、全校児童から「してもらってうれしかったこと、 うれしかった言葉」などを書いてもらい、集約して「優しさの地球」の掲示物を制作した。

【中学校】

- 「グリーンリボン運動」を実施した。生徒会が作成したグリーンリボンを身につけることで、「いじめはしない」という意思表示として取り組み、リボンを身につける生徒が増え、いじめを許さない雰囲気が醸成されてきた。
- 地区懇談会にて、生徒(生徒会・生活委員会)と地域の方・保護者とが、「ネットいじめ」を 取り上げ、話し合った。
- 「スマイルランチミーティング」を生徒会企画委員会が立案、主催し、異学年との交流の場を 設けて、学校全体での仲間意識を高めた。

【義務教育学校】

○ 人権週間に合わせて、一人ひとりが学校生活を豊かにするためにどうすればよいかを言葉にし、小学部・中学部のつながりを生かして縦割り班ごとに、1年から9年の言葉を葉に見立て、一つの木~人権の木~を作成した。

- 川崎市の各学校では、「かわさき共生*共育プログラム」を活用し、学年や学級の実態に応じて効果的なエクササイズを定期的に行い、互いに認め、協力し合う気持ちを育んで、よりよい人間関係づくりをめざしています。
- その他、特徴的な取組みとして次のような事例があります。

【小学校】

- 毎年6月に「人権集会」を開き、「いじめのない学級・学校」を目指して、代表委員が中心となって「いじめ」について話し合い、全校児童に「いじめ」について考えてもらえるような劇をつくって集会の時間に上演している。その後、学級に戻っていじめについて皆で考える取組みを行っている。
- 代表委員会の提案による「いじめ暴力防止キャンペーン」を実施している。各学級での話合いから「いじめ暴力防止」の標語やポスターをつくる活動を行っている。学級で話し合うことで、一人ひとりがいじめについて考える時間をもつことができ、ポスター、標語の掲示により広く啓発を行うことができる。
- 「子どもコミュニティ会議」のテーマとして「どんな学校になったらうれしいか」を話し合った。その結果「ていねいな言葉の使える学校」を一つの柱とし、友達に対する言葉遣いについて各学級でどんな言葉遣いがよいのかを考え、年間を通して意識して取り組むことにした。
- 「やさしさで日本一」を合言葉に、いじめ防止につながる活動を実践している。年間を通じて6年生を中心とした異学年交流のグループ活動「スマイルタイム」により、思いやりや協力の気持ちを育んでいる。4月にスマイルグループを結成し、1年間の活動計画を立てる。月に一度、グループで「遊び」を通してふれあい、関係性を築く。年に3回、グループで給食を食べながら交流を深めており、3月は「お別れスマイルランチ」として、お世話になった6年生を給食に招待して感謝の気持ちを表している。今年度は、最高学年として出来ることをやりたいという6年生児童の発案で、雨の日に教室に出向き下級生と一緒に遊ぶ活動を取り入れている。
- 児童会が主体となり「ドリームボックス」を設置し、そこに寄せられた、「全校が仲よく楽しくなれる活動」や「学校生活をより良くする願い」をもとに話し合い、計画を立てて実践している。
- 児童会の企画で「いじめ防止の俳句」を全校に向けて募集し、玄関ホールでの掲示や、朝会で の発表など行っている。

- いじめ防止に向けて標語キャンペーンを実施。「いじめから生まれるものは 得の数より損の数」「やめようよ その一言に勇気あり 自分の言葉 他人を救う」「やっていない いじめかど うか決めるのは された方だよ 君じゃない」等、いじめ防止を訴えるキャッチコピーを生徒が作成し、校内掲示、またDVDを作成し生徒集会で発表することにより啓発している。
- スマホ・ケータイ・ネットの利用について、生徒・保護者からアンケートを取り、それをもとに生徒会を中心に生徒たちが自分自身の使用を見直し、安心・安全に使うための学校ルールを作成し、発表した。
- 生徒の自主的な活動として、「生徒による相談窓口」を開設している。さらに今年度は、文化祭でいじめ防止を訴える内容の出し物を予定している。

相模原市

- 相模原市では、各学校における主体的な取組みの推進を目的として、平成25年度から実施している「相模原市いじめ防止フォーラム」を、平成28年度から市立小・中学校の代表児童・生徒が参加する形態とし、いじめ防止に係る主体的な取組みの発表や意見交換を行っています。
- その他、相模原市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童が主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
- 児童会を中心とした児童主体の取組みを推進する。(あいさつ運動、異学年交流、いじめストップキャンペーン等)
- 学校の教育活動全体を通じ、児童の自己有用感を高められる機会を充実させる。
- 学校の教育活動全体を通じて、人権教育、道徳教育の充実や、読書活動、体験活動などの推進をする。
- いじめ (インターネット等によるいじめを含む) について、校内研修や職員会議で積極的に取り上げ、平素からの共通理解を図るとともに、児童、保護者に対しても周知徹底を図る。
- 学校、PTA、地域の関係団体等と活動を共にする場やいじめの問題について協議する機会を 設けるなど、家庭、地域と連携した取組みを推進する。

- 生徒が主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
- 生徒会を中心とした生徒主体の取組みを推進する。(SNSルールづくり、あいさつ運動等)
- 学校の教育活動全体を通じ、生徒の自己有用感を高められる機会を充実させる。
- 人権教育・道徳教育の充実、体験活動などを推進する。(いじめ防止キャンペーン、道徳研修)
- 生徒・保護者への周知徹底を図る。(学校だより、保健だより等の発行、ホームページの更新)
- PTAや地域の関係団体等との協働活動を推進する。(パトロール、声かけ運動、あいさつ活動等)

横須賀市

○ 横須賀市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 異学年の交流(児童集会、遠足、運動会など)により豊かな人間関係を構築し、いじめの未然 防止を図る。
- 高学年で『ソーシャルスキルを学ぼう』の取組み。例えば、「やさしい頼み方」や「上手な断り方」、「イライラオニを追い出そう」など、場面を設定して実演しながら、人に自分の気持ちを 伝えたいときのスキルや自分の気持ちを落ち着かせるためのスキルを一緒に考える。
- 各学級で「いじめ」について話し合い、ポスターを制作した後、朝会またはお昼の放送で発表 し合う。その後、校内にそのポスターを掲示する。
- 児童会が主体となって、休み時間等に集会を行う。その内容は、児童が異学年の実態を考慮しながら楽しめるようなものを考え、企画し運営する。その活動を通して豊かな人間関係を構築し、いじめの未然防止を図る。

- 生徒会による「いじめ撲滅」運動の推進。具体的には、生徒総会で「いじめ撲滅憲章」採択(学校いじめ防止対策基本方針にも掲載)し、各学級で「いじめ撲滅」に向けての具体的な行動を確認し、掲示物を作成するとともに、SHRでは「いじめ撲滅コール」などをプログラム化し「撲滅憲章」の内容を全員で伝え合う。また、各学級で確認した具体的行動を代表者が全校テレビ放送で説明し、いじめ防止を呼びかける。
- 生徒会執行部を中心に、全校生徒で「いじめ防止対策会議」を年間3回実施し、そこで現状報告や解決策などを話し合う。

【湘南三浦】

鎌倉市

○ 鎌倉市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会が中心となり「笑顔であいさつ」運動に取り組む。児童同士、児童と教職員がコミュニケーションを取ることで、豊かな人間関係を構築し、いじめの未然防止を図る。
- 運動会や朝自習・朝読書(6年生が1年生の教室で実施)など、異学年集団による交流活動に取り組む。高学年が低学年の児童を思いやり、主体的に活動を計画し、実施する。
- 児童の中から出てきた学校生活における問題を代表委員会で話し合い、児童が、児童集会等 を利用して全校児童へ伝える。

【中学校】

- いじめの根絶に向けては、「○○はいけない。」という否定的視点よりむしろ、「こんなところが、こういう風でいい。」といった『今あるよさ』をより伸長することで、いじめのない社会づくりをめざしている。
- 無関心な傍観者をなくし、自他ともに大切にする心を育てるため、「いじめ予防教室」や「スクールバディ」の取組を行っている。生徒会役員や学年委員および希望者がトレーニングを受け、そのスクールバディが中心となり、より良い学級、学年、学校づくりをめざした活動を行っていく。

藤沢市

○ 藤沢市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」リーフレットを全クラス・全担任に配付し、いじめに対する意識が高まるよう啓発した。また、児童会主体で、いじめ防止に向けた標語を全校に募集する。集まった標語の中からいくつかを選び、ポスターを作成し校内に掲示する。
- 委員会活動による「思いやりを育てる活動」を実施。「全校児童が暮らしやすい学校とはどのような学校か」について、代表委員を中心に各学級で話し合い、具体的にどのような活動ができるか、話合いを進め、事務局委員会から具体的活動を提案する。
- 市で推奨するいじめ防止プログラムを活用し、道徳や学活の時間に各学年・学級で児童が 互いに関わりあう演習を行い、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を 図る。
- 何気ない行動や本人からするとただのふざけのつもりでも相手はどう思ったか、相手にどんな印象をあたえるか。一つ一つの事例をもとにした話合い活動を行った。
- NPO 法人「湘南 DV サポートセンター」と連携し「いじめ防止教室」を行う。

- 福祉委員会が中心となり、藤沢市いじめ防止対策基本方針について勉強会を開き、学校のいじめ防止対策基本方針を全校生徒にPRする方法を考える取組みを行う。
- 市で開催している「Stop いじめ中学生の集い」を受けて、その内容を生徒会の代表生徒から全校へ伝達している。
- 一人一つ「思いやり宣言」をし、各学級の廊下に掲示。いつでも誰でも見られるようにしている。また、生徒会が集計し、学校全体としての宣言を作成。
- NHKで放映の『いじめをノックアウト』を見ながら、いじめについて考え合う取組み。

小学校高学年から中学生を対象にしているので、身近な話題で生徒も考えやすい。1年生の 道徳で実施した。

- 有志の生徒がスクールバディとして、いじめ防止の啓発活動や生徒同士の悩み相談を行う取組みをしている。
- 生徒会主導で、いじめ防止に向けて、全校生徒に対して「いじめとは何か」のアンケートを実施した。集計結果を生徒会でまとめ、生徒会通信を通して全体に周知し、「いじめとは何か」を考えてもらうように動いた。さらに生徒会で「いじめ撲滅宣言」を発表し、いじめは絶対に許されない学校をつくっていこうと呼びかけた。
- 生活委員会などによるいじめ防止をテーマにした演劇を全校集会で行い、生徒にいじめ に対する意識を高める。

茅ヶ崎市

○ 茅ヶ崎市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 全校道徳の時間を設け、担当教諭たちによる演劇を通して、一人ひとりの児童が、自分 たちならどういう行動ができるかを考え、それをポスターにして、昇降口に掲示した。
- 「いじめをなくそうキャンペーン」として、各学級のいじめ防止スローガンを決定する とともに、代表委員会で学校全体のスローガンを決定し、渡り廊下に大きく掲示した。ま た、各学級で考えたスローガンも昇降口に掲示した。
- 「ほめ言葉」(1日1人を主人公にし、よいところをほめていく活動。その他よいことを見つければ主人公に関係なくほめる。)や「サンキューレター」(週に1回、友だちにしてもらってうれしかったことを手紙に書いて渡す。細かいことが書いてあり、もらうと気持ちが温かくなり、優しい気持ちになれる。)の取組み。
- 学年集会で「いじめの定義」を確認し、無意識にいじめを行ってしまうことがないよう 注意喚起を行った。
- 学年ごとの廊下に、大きな木が描かれた用紙(感謝の木)を掲示し、その前に付箋を置き、自由に貼れるようにした。その付箋に感謝の気持ちを書き、感謝の実として木に貼っていく。子どもたちが主体的に取り組むことで、いじめが起こりにくい環境を整えた。
- 運営委員会の児童が、「学校のきまり」について見直しを行い、みんなが安全で安心して 過ごせる学校生活について考え、全校に発信する取組みを行った。

【中学校】

- 生徒会が毎月発行する新聞に「いじめ防止の記録」を掲載する。
- 生徒会主催のいじめ撲滅運動として、NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の 行動宣言」の用紙を取り寄せ、全校生徒や全職員が自分で考えたいじめをなくすための行 動宣言を記入し、校舎内に掲示することで、いじめに対する生徒同士の想いを共有し、い じめをなくす具体的な行動へとつなげている。
- 1年時に生徒全員がいじめ防止プログラムの授業を受け、有志の生徒はさらに研修を受けてスクールバディとして活動している。スクールバディは、いじめを未然に防ぐための様々な企画を生徒が主体的に考え、学校や地域に情報を発信している。

[スクールバディの活動内容]

・いじめ防止に向けて、年間目標・標語キャンペーンを実施(今年度の年間目標「小さなヒーローになろう!」)。

- ・昼休みや放課後の相談活動の実施。
- ・昼休みの校内放送での広報活動。
- ・小学校への出前授業をスクールバディが行う。
- ・学習発表会での発表。
- みんなが元気で明るく、笑顔で学校生活を送れるような学校をめざし、様々な場面で笑顔の写真を撮って掲示したり、アピール文を文化発表会などの校内掲示に利用したりといった「生徒会笑顔プロジェクト」が行われている。
- ピアサポートの取組みの一環として、「自分が頑張ったこと」「仲間の良かったこと」「ちょっと嫌だったこと」などについて、個人カードに記入し校内に掲示し、互いに交流する。

逗子市

○ 逗子市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 年間を通じて異学年集団による交流活動(たてわり班活動)に取り組み、豊かな人間関係の構築をめざし、児童達によるいじめの未然防止を図る。
- 児童会での「あいさつをしよう」という呼びかけの中で、相手が気持ちよいと感じる言葉について話し合い、優しい言葉がけを実践できるように取り組んでいく。

【中学校】

- 各学級で学級活動の時間に、巡回指導員による「グループエンカウンター〜豊かな人間 関係づくり〜」を実施する。
- 逗子市PTA連絡協議会が作成した「スマホ・ベーシック」を活用し、家庭でもスマホ・ 携帯の利用について話し合い、その利用方法についての「各家庭での約束事」を提出して もらう。
- 生徒会が主で、行事への取組みの一環として、お互いに協力し、励まし合うなかで、いじめを防止する「ハートフルメッセージ」を昇降口に掲示している。

三浦市

○ 三浦市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 代表委員会を通して、学校生活をよりよくするために話し合い、実行にうつす活動をする。その中で、縦割り活動やあいさつ運動など、全校児童の交流を深め、みんな仲良く学校生活が送れるような活動を行っていき、学校全体の雰囲気をつくっていく。
- 友達のいいところに目を向け、互いにほめ合う「ほめ言葉のシャワー」という活動を毎日朝の会で継続的に行う。この活動を通して、クラスの友達との良い人間関係を築き、いじめの未然防止を図っていく。

- いじめ防止に関するポスターを生徒会主導で作成する(予定)。
- 生徒総会でケータイ・スマホのルール3カ条を自分たちで作り、取り組む。
- 学級委員会で各学年の問題を検証し、具体的な目標を設定し、学級や学年でその目標を 達成するように日常生活で呼びかけなどを生徒中心に取り組む。

葉山町

○ 葉山町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 相手の気持ちを考え、みんなが仲良く安心して生活できるよう、ふわふわことば (チクチクことば) を校長室前廊下へ掲示し、全校児童へ呼びかけている。
- 道徳の時間に共通の独自教材を使用し、各学級で豊かな人間関係を構築していくことで、 いじめの未然防止を図る。
- 児童会で、いじめ防止について話し合い、年間のめあてを「人を思う気持ちをもち、みんなが笑顔になる、学校にしよう」に設定した。さらに、児童会で、「みんなの意見」ボックスを設け、いじめについての投稿もできるようしている。
- 年間を通じて、すべての学年を含む異学年グループでの活動を行っている。異学年での 交流を深めることで、他学年の友達にも関心をもつことができてきた。実際、他学年の子 ども達の言動について、気がついたことを教員に話し、いじめの未然防止になることがあ る。

【中学校】

- これまでも生徒が主体的になり、いじめを減らす活動を行っている。呼びかけやポスター制作、各クラスで生徒会総務が考えた道徳の授業を行い、いじめ撲滅のスローガンを作成した。 今年度は、各委員会にいじめを減らすための活動を考えてもらい、生徒総会の議題とした。
- 生徒総会で、いじめを許さない学校をめざし議論した後、全校で宣言文を確認し、毎月 1回の生活アンケートを代議員会で実施している。

寒川町

○ 寒川町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 4年生以上の各学級で「いじめがなく楽しく過ごすためにはどうしたらよいか」を話し合って代表委員会に持ち寄り、代表委員会で生活目標を決めた。
- 児童会の代表委員会において、生活目標に、『みんなのことを考えて』『やさしくしよう』 という言葉を盛り込み、児童会を中心にお互いに優しい気持ちで接しようというスローガ ンを決めた。
- 授業参観で道徳の授業を行い、いじめの内容を扱った教材をとり上げ、児童に客観的な 視点から『いじめ』について考えさせる学習をした。また、保護者にも参観してもらうこ とにより、学校でのいじめに対する取組みを周知する機会とした。

- 有志集団で「いじめ」をテーマにした演劇を発表する。
- 学年や学校行事のまとめとして「アウォード活動」を行う。このことで、お互いのよい ところを認めあうとともに、自己有用感を育てることを大切にしている。
- 情報モラル教室(全校生徒及び保護者への講演会)でメール、ライン等の利用について 学び、ネットを介したいじめ防止に向けて、川柳の作成に取り組み、意識啓発につなげた。

【県央】

厚木市

○ 厚木市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 6年生の縦割りリーダーを中心に、異年齢集団での縦割り活動を通して、豊かな人間関係 を構築し、いじめの未然防止を図る。
- 2月9日を「いのちの日」として設定し、全学年全学級で生命尊重を主題とした授業を行 う。また保護者にも参観を呼びかける。
- 生活委員会が主体となって、火曜日と木曜日の朝、校門に立って「あいさつ運動」に取り 組んだり、体育委員会が中心となって、昼休みに1~6年生の希望者を対象に「チャレンジ スポーツ」を行ったりして、人間関係を構築していくことでいじめの未然防止を図る。
- 学年やクラスに応じて「ふわふわ言葉」使用の推奨をしたり、帰りの会で「今日のきらり」のコーナーを設けたりして互いの良さを認め合う場をつくり、いじめの未然防止を図る。
- 世界的な「ピンクシャツデー」の取組みを紹介し、学校でも取り組むことで、いじめを許さない強い心と、他者を思いやる優しい心を育てる。
- 児童会が主体となって、児童が身につけるための「ピンクシール」のデザイン募集を行 う。決定したデザインをシールにして児童に配布し、身につけることでいじめを許さない意 思を表す。
- 児童から「友達からしてもらって嬉しかったこと」を募集し、「人権ツリー」として掲示する。そのことにより、他者を大切にする気持ちと自己有用性を育てる一助とする。
- 「四つ葉のクローバーキャンペーン」と称し、児童会が主体となって、友達に優しくした りされたりしたことを振り返り、気持ちよく生活しようとする態度を育てる取組みを推進す る。

- 「ハートウォーミングキャンペーン」と称し、日々の生活の中で見かけた、仲間の心温まる行動を募集し、ハート形の紙に記入し、全校生徒が見る位置に掲示する。体育大会や文化発表会をはじめ、様々な行事ごとに実施する。
- NHKいじめを考えるキャンペーンサイト「100万人の行動宣言」を利用し、全校生徒が「わたしの行動宣言」を書き、それを掲示することで、いじめ防止の意識を高める。
- いじめ防止教室(学級活動)で学校の『いじめ防止対策基本方針』を周知し、各学級で『いじめ防止標語』を一人ひとりが考えて発表し、優秀作品を集会や放送で告知し、掲示する。
- いじめをなくすために活動する有志の生徒が挨拶運動をしたり、いじめに関するメッセージを考え校舎内に掲示したりする。
- いじめ防止活動のためにデザインを生徒から募集して作ったマスコットキャラクターの着ぐるみを活用し、そのキャラクターが学校行事(体育大会・文化発表会等)や生徒会活動 (挨拶運動や小学生との交流等)に参加して、いじめ防止を啓発している。
- 学級、学年、部活動等において誰かの良いところを見つけ、学級で「Good Story」の作成を学級活動の時間に行う。その後、学級委員がその作品を集め、学年で1つ、GOOD STORY 賞を決め、人権週間で放送する。
- 全校生徒対象に「オレンジリボン運動」を行い、いじめ暴力を許さないという宣言書に署 名活動を行う。その後、左肩にオレンジリボンをつけ2週間PR活動をする。

大和市

○ 大和市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会が主体となって毎学期1回(2週間)あいさつ運動に取り組み、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- 異学年集団による交流活動「マイフレンド・タイム」を行い、豊かな人間関係を構築してい くことで、いじめの未然防止を図る。
- 「なかよし集会」「スタンプラリー」などの縦割り活動を通して、思いやりの気持ちを育む ことができ、また、上学年の姿を見ることで、1年後2年後の自分像が形成される。このよう な縦のつながりにより、社会性が身につき、良好な人間関係づくりができる個を育てる。

【中学校】

- 11月に行われる「ライトアップ運動」の中で、「あいさつ運動」に生徒会本部役員を中心に 取り組む。中央委員会が中心となり「クラスの雰囲気をよくする」取組みを行う。
 - 2月に学区内4校の小学校に対して、学校生活を説明する中で、「安心」して生活できる ためのルール等を生徒会本部が示していく。
- 生徒たち自身が携帯電話使用についてのマナーを確認し、身近な携帯トラブルを事例に防止と対策を考える取組み。
- 生徒たち自身が「いじめ」の定義を確認し、事例をもとに「いじめ・からかい」を理解するとともに、アンケートをもとに、実際に潜んでいる「いじめ」を考える。次に、「いじめ」が起きる原因を考え、正しい言動を考える。さらに、「いじめ」を目撃した時の対応を身につけ、お互いに注意できる集団づくりをする。
- 仲間をほめたり、感謝の気持ちを伝えたりする「アワード活動」を行い、豊かな人間関係を 築くことで、いじめの未然防止を図る。

海老名市

○ 海老名市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 年間を通し高学年児童による挨拶運動を実施し他学年にわたる関わりを深める。
- 児童が感じた、思いやりのある行動のエピソードを作文に書き、放送や朝会で発表したり、 掲示したりして学校全体の雰囲気づくりに努める。
- 相手の気持ちを考えることで、みんなが仲良く安心し、気持ちよく生活できるよう「ふわふわの木」(ふわふわ言葉コーナー)を昇降口前に設置し、児童間の交流の場としている。年間を通じて学校行事などの際には、全学年の児童が自主的にメッセージを書いて、「ふわふわの木」に自分の思いを貼るなどして、「ふわふわ言葉」奨励の一助としている。

- お互いが気持ちの良い挨拶を交わし合える学校をめざし、生徒会が主体となって「あいさつ 運動」を行っている。月2回を基本として行い、各種委員会を当番制で行うとともに、自主的 に参加を促している。
- 毎年全学年で民間会社に講師派遣を依頼し、「携帯教室」を実施。生徒自身が使い道を考えることで、SNS等を含む、インターネットを通した「いじめ」や「からかい」などの未然防止を図る。
- 生徒による生徒向け及び保護者向けアンケートの作成・実施。
- 「AP プログラム」を活用し、各学年・学級で生徒が互いに様々なプログラムを行い、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。

座間市

○ 座間市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会が児童朝会の時に、生活の過ごし方や、言葉のかけ方などを劇で発表している。友達 への優しい言葉のかけ方などを劇中に取り入れている。
- 生活目標「あいさつをしよう」「思いやりのある言葉づかいをしよう」に向けて、学年児童会が中心となり劇等のパフォーマンスを全校朝会で発表し、全校児童に意識付けをしている。 また、ポスターを掲示し呼びかけをしている。
- 暴言暴力防止キャンペーンとして、スローガンを作り、各クラスに配付。また、代表委員会で各クラスの状況を子どもたちが話し合い、児童集会で発表を行う。
- 児童会が主体となって毎月はじめの「スマイルウィーク」、毎月中旬に行う「あいさつ運動」 に取り組み、豊かな人間関係を構築し、いじめの未然防止を図る。
- 計画委員会が、朝会で全校児童に、寸劇の形で「仲間はずれ」や「いじめ」がよくないこと を伝えることでいじめ防止の啓発となっている。

【中学校】

- 生徒会が中心となり、暴言・暴力防止活動を推進する。
- 生徒会本部役員の生徒が講師になり、1年生を対象にいじめ防止に関する授業を行う。

綾瀬市

○ 綾瀬市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会を中心とした取組みとして、代表委員会で「より良い友だちとの接し方」について 話し合う。内容を提示し、全校の実践につながるように図る。
- いじめ防止の啓発のために、児童に標語を募集し、校内に掲示をしたり、放送で知らせたりしていく。
- 児童会目標「相手のことを考えて、言葉を言おう」を実現させるための取組みを各クラスで話し合う。児童会活動で具体的な活動を決定し、全校児童で取り組むことで、いじめの未然防止を図る。
- 全学年が地域の高校生によるいじめ防止に関する紙芝居を見る。児童と生徒が話合いをすることで、小・高連携の一環としても有効な取組みとなっている。
- 異学年集団(ペア学級によるペア遊び、ペア給食など)による交流活動に取り組み、豊かな 人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- ソーシャルスキルトレーニングを活用し、児童同士が互いの良さに気づく活動を行い、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- 学級集団アセスメントの結果を踏まえて、児童の状況を把握する。また、必要に応じて学級や学年でグループ・エンカウンターやソーシャルスキル・トレーニングを取り入れ、互いに認め合い、尊重し合うことのできる集団づくりに努める。
- 校長室の前に、友だちにしてもらって嬉しかったことを書く「うれしかったカード」コーナーを設けて、書いたプリントをうれしかったボックスに入れるということを行っている。 そして、そのいくつかを朝会で紹介している。

【中学校】

- 学級活動や帰りのホームルームの時間に、各学年・学級での生徒が互いに関わりあう演習(ソーシャルスキルトレーニング)や事例を共に考える言語活動を通して、豊かな人間関係を構築し、いじめの未然防止を図る。
- 朝会時の生徒会本部役員生徒による、いじめ撲滅に向けての呼びかけやいじめ防止のポスターを作成・掲示することで、いじめ防止への啓発を図る。
- 各学級において、「一言日誌」の実施、また、各学期に教育相談を実施し、生徒との信頼 関係構築の一助としている。
- 「いごこちの良いクラスをつくろう~わたしたちがすること 9の約束」というポスターを、教員、生徒会本部でつくり、各教室に掲示し、いじめ防止の意識を啓発している。
 - 1 わたしたちは、いじめをゆるしません。
 - 2 わたしたちは、人をからかったり、ばかにしたりしません。
 - 3 わたしたちは、人に暴力をふるいません。
 - 4 わたしたちは、もしいじめを見たら止めます。または、助けを呼びます。
 - 5 わたしたちは、グループで活動するときは、絶対にみんなが仲間に入れるようにし、 独りぼっちになる人はつくりません。
 - 6 わたしたちは、お互いの意見に耳をかたむけます。
 - 7 わたしたちは、お互いを尊重し、優しい気持ちで接します。
 - 8 わたしたちは、お互いの持ち物を大切にします。
 - 9 わたしたちは、人の良いところに目を向け、その人の個性を大切にします。

愛川町

○ 愛川町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「いじめ0(ゼロ)運動」と称し、いじめを未然に防ぐポスターおよび標語を学級で作成し、児童朝会で発表する。その後、校舎内掲示して、いじめ未然防止運動をする。
- 「ピンクシャツデー」として、「いじめに反対!」という意識を育てるため、いじめ0運動の時期にピンク色のものをつけ、「私はいじめに反対です」という意思表示をする。
- 運営委員会→全校遊び 保健委員会→ちくちく言葉とふわふわ言葉の掲示物作成図書委員会→関連のある本の読み聞かせ 放送委員会→いじめ防止の標語の募集と放送体育委員会→遊びの紹介など、毎年、各委員会で工夫して取組みを行っている。

- 生徒会目標から、学級目標を作成し、具体的な行動を「私たちの誓い」として生徒総会で宣言をしていく。私たちの誓いには仲間を大切にする行動目標を取り入れる。
- 委員会活動の一つとして、友達に言われてうれしかった言葉を生徒から募集し、温かい 雰囲気が校内につくられるように学校保健委員会の中で発表をしていく。
- SNS等によるいじめ防止のために、生徒会本部役員が警察と連携してスクールサポーターの資格を取得し、生徒会本部役員が主導して、携帯・スマホの使い方について中学校区の小中学生に講話を行う取組みを、昨年度より継続して行っている。
- YP(横浜プログラム)を活用し、学級活動の時間等に、各クラスで生徒が互いに関わり合う演習を行い、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。

清川村

○ 清川村の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会が主体となって、縦割り班で「挨拶運動」に取り組み、児童の人間関係を豊かな ものにしていくことで、いじめの未然防止を図る。
- 縦割りでのレクリエーション活動を定期的に行うことで、児童同士のより良い人間関係 の構築と、相互理解を促進し、いじめの未然防止を図る。
- 運営委員会が、児童朝会でいじめ問題を扱ったロールプレイを行い、いじめについての 問題提起を行うとともに、いじめ防止について、全校児童の意識を高める機会をもつ。
- 「ハッピータイム」と称し、朝活動の時間を利用し、児童の人間関係をより良いものにすることをねらった活動を全校児童合同で行っている。例えば、「気持ちの良い挨拶」「上手な聞き方のスキル」「失敗をして友達に笑われてしまったときに身に付けたいソーシャルスキル」「いいとこさがし」「とってもいいね、わたしらしさ、あなたらしさ」等。

- 「いじめ・暴力行為防止キャンペーン」を9月に実施。日頃の生活の中で、見落としている「人権」について気づき、考える時間を増やす。具体的には、生徒会本部役員による寸劇、グリーンリボン、いじめ防止五箇条を行う。
- 帰りの会で、生徒一人ひとりが今日の MVP (すごいなと思ったこと、してもらってうれしかったこと等)を発表し伝えあう。

【中】

平塚市

○ 平塚市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会主催で、「いじめ防止標語・ポスターコンクール」を企画し、全校児童から募集する。
- 児童会が主体となって「あいさつ運動」に取り組み、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- 児童会を中心に代表委員会を開き、いじめのない学校にしていくための話合いを行う。 話し合ったことをもとに昇降口に今年度のスローガンを掲示する。1 学期には、いじめ暴力防止集会を開き、各クラスのめあてを全校の前で発表し、各クラスで実践していく。2 学期には、取組みのふりかえりを行い、成果と改善点について同じく全校の前で発表することで、いじめは許さないという雰囲気をつくる。
- 外国につながりのある児童が多く在籍することを踏まえ、国際理解週間などの取組みを 通して、児童一人ひとりが多様性を認め合う雰囲気をつくる。
- 「なかよし活動」という縦割り活動を通じて、異学年交流をする中で、他者との関わり 方について学ぶ。また、縦割り班で、学校から平塚市総合公園までを探検する「ドキドキ 探検」では、往復の移動やウォークラリー、遊びを通じて、協力することの大切さや、好 ましい人間関係をつくることの大切さを学ぶ。

- 6月、9月に委員会(風紀委員会)や生徒会本部とPTA地区委員、教職員がタイアップして、「あいさつ運動」を行っている。
- 風紀委員会の活動で、「からかい・いじめ防止週間」を6月・11月に設定し、ポスターを各教室に掲示したり、昼の放送で呼びかけたりするなどの声かけ運動を行っている。
- 生徒会では、今年度はマナーアップキャンペーンを実施し、集団で過ごしやすくなるための取組みをしている。文化祭では、ビデオを制作し、生徒に訴える予定になっている。また、以前行った、いじめ0をめざすキャンペーンで、0の付く日にあいさつ運動を実施した。それを今年度も継続している。
- 生徒の自治能力の育成に向けて、生徒会本部役員を中心にいじめ防止の啓発活動として 全校集会や学年集会などを推進する。また、年間予定されている学校行事を有効に活用し、 自分たちの力で作り上げた、やり遂げたという達成感を感じさせる取り組みをする。
- 学年共通の道徳「美しいことば」として、言われてうれしいことばをみんなで出し合い、 そのことばを各教科に掲示し、いつもみんなが目にすることで、お互いが美しいことばを 意識して使っていこうとする環境を整える。
- 「スクールバディ」活動の推進。1年生を対象として「いじめ防止プログラム」を行い、その中から有志を募り、「スクール・バディ・トレーニング」研修を受けたものがスクールバディとして活動する。スクールバディは①相談業務、②広報活動(VTR作り、文化祭等での発表など)、③仲間づくり(学年ごとのレクリエーションの企画運営など)を主な活動とする。また、「バディルーム」を決まった曜日や時間に開室し、相談体制をとる。
- 年に一度生徒会がいじめ撲滅キャラクター「いじめダメぞう」を紹介し、いじめ撲滅に 向けて全校生徒に呼びかけている。

秦野市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 幼稚園児と4年生とのレクリエーションや給食の交流を通して、年下の子どもたちに 対する優しい接し方を体験の中から学ぶ。
- NHK いじめを考えるキャンペーンへ参加し、各クラスでいじめ防止に向けた行動宣言を考え、校内に掲示した。
- 毎年度、児童代表委員会で「いじめ防止スローガン」について話合いをし、スローガンを決めている。事前にクラスで話し合い、候補スローガンを考えている。代表委員会で決定されたものは、児童朝会等で全校児童に報告する。
- 校長室前に「ありがとう貯金箱」を設置し、普段なかなか言えない感謝の気持ちを投 函、掲示する。子どもがそれぞれの「ありがとう」の思いを共有し、穏やかな温かい気 持ちで生活することで、いじめの未然防止の環境づくりにつなげる。
- ○「にこにこふれあい集会」を実施。1学期と2学期に1回ずつ開催。1年生と6年生、2年生と4年生、3年生と5年生がペア学年になり、交流を深める。遊ぶ内容は、子ども同士が名前と顔を覚えられるように児童会で提案する。「自己紹介ゲーム」や「英語道」等。

- 学年ごとの「いじめ防止プログラム」を生徒支援部で作成し、講師(SC)を招いて、ロールプレイや意見交換会を通して、学級単位でいじめについて考える。
- 生徒会と各種委員会がタイアップし、生活意識調査やいじめ実態調査などをもとにして、生徒主催の全校集会を行う。皆でいじめと向き合い、いじめは絶対にいけないという意識を全校で確認する。
- 夏季休業中に小中合同でリーダーを集め、いじめについて討論会を行う。
- 「思いやり集会」の実施。生徒会役員生徒の劇を通じて、「いじめの未然防止には何が 大事か」を全校生徒で考える場を設定。
- ○「いいね」キャンペーンの実施。仲間のよい取組みに対して、「いいね」カードを直接渡 し生徒間交流を深める。
- 生徒会本部役員が中心となり、いじめ撲滅のビデオを作成し、全校生徒に上映する。
- NHKいじめを考えるキャンペーンへの参加。「100万人行動宣言」記入用紙をNHK から取り寄せ、全生徒が自分で考えた宣言を記入し、その全てを校舎内に掲示することで、いじめ防止に向けた全校生徒の機運を盛り上げる。また、「ひまわり運動」として生徒自らが地域を訪問し、保護者や地域の方々に見守りをお願いする。
- 市で行っている「いじめを考える児童・生徒委員会」での話合いのもと、生徒会が中心となっていじめの防止について取り組んでいる。

伊勢原市

○ 伊勢原市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会活動で、全児童を対象に「ありがとうの木」を廊下に設置し、児童同士が感謝し合う場を持つことで豊かな人間関係を構築する。
- 生活安全委員会を中心に、毎月あいさつ運動に取り組んでいる。
- 集会委員会が企画する児童集会「運動会がんばろうね集会」「運動会がんばったね集会」「バトンタッチ集会」で、他学年の児童と関わる機会を設ける。
- 各学級でいじめ防止スローガンを考え、各学級の考えをもとにして学校委員会の話合いで 決定する。

【中学校】

- 生徒会本部と学年学級委員で構成される代表者会議で繰り返し議論を重ね「携帯電話 スマートフォン9つのマナー」を策定した。全校生徒への周知については、校舎内の掲示物の作成や全校朝会、その他学校行事の際に、代表者が積極的に発信をするなどして、いじめの未然防止に努めている。
- 各授業で積極的に言語活動を行う。学校全体で「○○中スタンダード(全職員が共通で行う 約束事)」を設定し、生徒一人ひとりが集団に受容され、自己有用感・自尊感情を高め合える 活動を生徒自身が主体的に行う。
- 生徒会によるスマートフォン・携帯電話の利用方法スローガン作成及び、啓発活動を展開 している。

大磯町

○ 大磯町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会が中心となって、暴力・いじめ防止について話し合い、全校に広げていく。今年 度は、「助け合い」をテーマに全校で取り組む。
- 全校集会やお昼のふれあいタイム等で、縦割り班活動による異学年交流を行い、豊かな 人間関係を構築し、思いやりの心を育てる。
- 児童会による「挨拶運動」を実施している。今年度はスタンプラリーを行い、挨拶運動 の推進を図っている。

- 学級、学年、学校議会、生徒総会と話合いを積み重ね、生徒総会で決定した「いじめをなくすために」というスローガンや「いじめ防止の10か条」を取り上げ、みんなで考え実行していく。
- 「あたたかな聴き方 やさしい話し方」の実践・・・柔らかな対応を意識することでい じめの発生を抑制する。
- 朝の講話で、教務主任が全校生徒を対象に「いじめの定義」について説明し、具体的な例を挙げながら、先生方は人が嫌だと感じる言葉や行動について、その都度その場で注意や指導することを児童生徒に改めて伝える。いじめは絶対に許さない姿勢を児童・生徒に示すとともに、いじめにより自ら命を絶ってしまう子がいることを知ってもらい、命が一番大切であり、人の気持ちを考えられる人になるように話をする。

二宮町

○ 二宮町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 異学年集団による交流活動に取り組み、グループで仲良く助け合うことで望ましい人間 関係や連帯感を育て、いじめの未然防止を図る。
- 児童会が主体となって年に数回「あいさつ運動」に取り組み、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- 児童会による「いじめ防止キャンペーン」を実施し、クラスでいじめ防止についての話 合いを行い、いじめ防止のスローガンを考え、話し合ったことをもとに、取組みを行う。
- 「ふわふわ言葉」「チクチク言葉」を教室に掲示し、意識の啓発を図る。

- 生徒会が主体となり、毎月の朝会であいさつ運動に取り組み、豊かな人間関係を構築していく。
- 学年ごとに学級代表が集まる委員会を設置し、話合いを行うことで、学年の課題を明らかにし、改善するためのスローガンを決定する。
- 帰りの会や学年集会でのMVP発表(友達の良いところ探し)
- NHK いじめを考えるキャンペーン参加

【県西】

南足柄市

○ 南足柄市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会目標「心がほっと笑顔あふれる学校にしよう」のもと各委員会が活動する。計画委員会は、各学級からの問題を議題にし、代表委員会を行うことにより、全校児童が安心して生活できる学校づくりを行う。健康環境委員会は、一人一鉢運動を行い、命あるものを大切にする心を育てる。文化委員会は、読み聞かせや読書感想文の朗読放送を通して、豊かな心を育てる。
- 「南足柄市いじめ防止フォーラム」と関連して、全校で「ふわふわ言葉の木」を作り、より良い人間関係を築いていく。
- 清掃や給食で異学年集団による交流活動に取組み、互いを理解し、思いやる心情を育て、 いじめの未然防止を図る。
- 市が委託している「お助けネット」の授業を活用し、情報モラルのあり方について考え、 話し合う。
- 「なかよし宣言」として、各学級の「いじめ防止スローガン」の発表・掲示を行う。その スローガンのもとに行動するよう児童会から訴える。年度末には、1年間の振り返りを行う。
- 「あったか言葉」使用を推奨する活動を行う。相手の気持ちを考えることで、みんなが仲良く安心して生活できるよう「あったか言葉週間」を設定する。「あったか言葉」をつかっている児童の人数を学級ごとに毎日調査する。調査結果を全校に発表し「あったか言葉」使用の意識を高める。
- 「ありがとうノート」を各学級に1冊ずつ配布し、「~してくれてありがとう」「友だちのこんな言葉がうれしかった」などの日々の些細なことを子どもたちが書きためていく活動に取り組む。ノートは月末に運営委員会に提出され、心温まる言葉を選び、昼の学校放送で紹介したり、掲示したりする。
- 年間3回の学校公開に際して、学校全体で「いじめ防止のためのプログラム」に取り組む。 児童の発達段階に応じて「いのち」や「コミュニケーション」をテーマとした教材を取り上 げ、児童の豊かな心の育成や価値観を広げることにつなげる。
- 児童会が中心となって、全校でいじめや暴力を防ぐための「なかよし週間」を設定している。いじめや暴力が絶対に起きないように、各学級でどんな取組みができるかを考え、スローガンの発表・掲示を行い、実践していく。そして、「なかよし週間」終了後には、各学級、全校で取組みについて振り返り、その後もしっかりと取組みを続けていく。

- 体育祭、文化祭を通した各取組みの中で、仲間のいいところを見つけさせ、それを紙に書いて全校生徒・職員分を掲示物としてまとめ掲示する。これによりお互いを認め合う心を育む。
- 帰りの会で、学年委員が中心となってハイタッチ等の簡単な交流を実施している。日頃関わりの少ない生徒同士でも交流をもつ機会となっている。また、学校行事の際にも、最後に仲間同士でハイタッチする機会を設けてお互いの健闘をたたえている。
- 生徒会本部役員が全校生徒の前でいじめに関する劇を上演する。その劇を見た後、各クラスに戻り、「私のいじめ防止宣言」を書き、全校生徒分を校内に掲示する。
- 生徒会が主体となって、互いの気持ちを言葉にして伝え合い、校内に掲示する「Heart to Heart」活動を年間通して行い、温かい雰囲気の学校を生徒でつくっていく。全校集会では、各学級の取組みを発表するとともに、警察署のスクールサポーターに参加いただき、安心して過ごすことのできる学校生活について講話をいただいた。

中井町

○ 中井町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- あいさつ運動の活性化。なかよし班活動等、異学年交流による仲間づくり、人間関係づくり。
- 各学級の代表が集まる児童代表委員会で話し合い、いじめ防止のスローガンを決め、掲示している。
- 児童会が中心となって、いじめについて考える集会やあいさつ運動を行っている。
- 児童一人ひとりがいじめ撲滅に向けて、決意を書いたカードを掲示している。

【中学校】

○ 専用のノートを作成し、毎日、担任と生徒とがやりとりを行う「三行革命」を全学級で実施している。生徒の心の変化や訴えなどを敏感に感じることができたり、成長の様子を確認することができたりすることでいじめ防止に効果を上げている。

大井町

○ 大井町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「きょうだい班遊び」と称して、学年間での交流を通じて温かい人間関係を育てる。上級生には、下級生への思いやりの心や上級生として望ましい行動をとろうとする気持ちを 芽生えさせる。下級生には、上級生に対する親しみの感情をもたせ、「いつかあんなふうになりたい」という憧れの気持ちをもたせる。
- 低・中学年で、帰りの会などで「ほめ言葉のシャワー」を行い、子どもたち同士互いの 良いところを認めあえる雰囲気をつくる。
- ネットでのいじめについて話し合う中で、いじめの定義を周知し、親子でいじめ防止へ の理解を促進する。

- 朝の登校時に生徒会本部と各学年の学年委員が校門で「あいさつ運動」を行う。あいさ つや簡単な言葉がけをするなど生徒同士のコミュニケーションを図り、互いの人間関係づ くりにつなげる。
- 全校の各学級より、いじめ防止を訴えるキャッチフレーズを募集して、廊下や階段など に掲示することで、啓発している。
- インクルーシブ教育の講演会をとおして各学級でみんなが過ごしやすい学級づくりについて話し合い、その内容を成果物として掲示し、見える化して意識の向上を図った。また、被災地からの転入生がいる場合を考え、インクルーシブの視点をもって接することや、その子のもつ様々な背景を受け入れる気持ちの大切さを話し合った。

松田町

○ 松田町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童運営委員会主催のあいさつ運動を「だれとでも仲良くしよう」を合言葉にして、(ハイタッチをしながら・握手をしながら・笑顔でなど)いじめ防止につながる仲間づくりに生きるあいさつ運動に広げていく。
- 異年齢集団による交流活動(児童運営委員会が主体となり、活動を計画し実施する)に取り 組み、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図っている。
- 児童会の「ふわふわ言葉を実らせよう」というスローガンのもと全校で取り組んでいる。自分が言われてうれしかった言葉を掲示し、紹介し合うことで、学校内をふわふわ言葉でいっぱいにし、互いを大事にすることにより、心地よい学校をめざす。

【中学校】

- 生徒会主導で「ありがとうの木」を作成し、友人や家族、教師に向けた日頃の感謝のメッセージを記入して掲示している。
- 体育祭、文化活動発表会のような行事後に、学年の垣根を越えた振り返り活動を行い、他学年の頑張りをメッセージにして掲示している。
- 携帯電話会社の協力のもと、携帯・スマホの使い方講演を行い、携帯・スマホに関わるいじめ問題について生徒自らが考える。警察署の方を招いて、いじめ防止に関連づけた内容の防犯教室を開催し、生命の大切さや犯罪について生徒自身が考える。
- 文化活動発表会で、生徒会がいじめに関連した内容の演劇を披露し、啓発活動を行っている。
- 生徒会本部によるいじめ撲滅に向けた標語を募集し、表彰している。
- 生徒会本部によるいじめについて考える映像を作成している。

山北町

○ 山北町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 年間をとおして交流清掃、交流給食、交流遊び等の異学年での活動に取り組み、あこがれや 思いやりの気持ちがもてるような場を設定し、豊かな人間関係を構築する。
- 児童代表委員会でみんなが気持ちよく過ごせるような学校生活について話し合い、あいさつ 運動に取り組む。
- 児童会の取組みとして、帰りの会で友達の良いところを見つけて発表する「よかった探し」 を行う。
- 児童会の取組みで、各自でいじめ防止標語を作り、教室掲示をする。
- 週に3度、全校児童で遊びに取り組む。リーダーにはだれでもなることができる。
- 年間を通して縦割りの「ふれあい班」をつくり清掃や行事などで活動する。

- 生徒会が主体となって、「挨拶運動」に取り組み、ことばがけのできる人間関係を構築していき、いじめの未然防止を図る。
- 2か月に1回開かれる中央委員会(生徒会本部・各学級の学年委員・専門委員長)にて、生徒指導主任が指導助言しながら、自治的に学校生活がよりよいものとなるよう、考えさせる機会を作る。
- 定期的に、関係機関との連携を図り、携帯電話教室を実施し、SNS等のネットいじめの防止について生徒自らが考える。
- 生徒会本部により、文化祭や朝会の際などに、「いじめ」題材の劇を上演して、いじめについて考える機会をつくっている。

開成町

○ 開成町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 児童会主体による話合いを行い、学校としてのスローガンを決定し、そのスローガンの もと行動するよう、児童会から働きかけている。
- ピカピカ清掃やピカピカ遊び活動の異学年集団による交流活動に取り組み、豊かな人間 関係を構築することで、いじめの未然防止を図る。
- 7月のいじめ防止週間に、各学級で「いじめ防止」についての話合い学習を行うよう、年間計画に位置付けている。
- 「ふれあいタイム(長昼休み)」を活用し、集団での遊びを奨励。「ふれあい給食」として、他学年と交流し、一緒に給食を食べる。

【中学校】

- 『「他人(ひと)の良さ」わかるあなたの人のよさ』を合言葉に、自己有用感を高める声掛け運動を実施。
- 「NYG (日本一優しい学校) プロジェクト」と称して、「心洗組 (生徒会新聞で募集し、有志のボランティア活動をする仲間)」による美化活動。また、「NYK (日本一優しい掲示板)」を設置し、「この人のこんな場面をみた」「いつも○○してくれてありがとう」等のメッセージを掲示する活動。「NYS (日本一優しいスマホマナー)」として、「スマホ・携帯電話 実は私たちこんなことで困っています」というメッセージを発信し合い、生徒自身がどんなトラブルや困り感があるのかを把握し、自分たちで守ってほしいスマホマナー(スマナー)を作成する。

小田原市

○ 小田原市の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「あったかあいさつ おもてなし」を合い言葉に、活動したり、活動を見直したりして、よりよい学校にしていこうと取り組んでいる。学校が心から落ち着ける場であり、子ども同士の絆を深めていけるよう心がけている。
- 毎年、6年生から全校児童に向けて「あいさつ集会」を行い、みんなで声を掛け合って、あたたかい学校にしていこうと呼びかけられる。
- 児童会が主体となり「友だち 100 人プロジェクト」を推進し、異学年とのかかわりを増や し、よりよい人間関係づくりに取り組む。
- 児童会で「いじめ防止団」を結成し、反いじめ4ルールの周知を行う。いじめの例をロール プレイ形式で示し、どんなことが「いじめ」になるのかを伝える。
- 今年度より実施する「全校リレー」では、運動会の色ごとに分かれて、学校全体でリレーに 取り組むことで、さらなる異学年の交流の推進を図るとともに、思いやりの心をもって接す ることをねらいとしている。
- 児童会で出された「いじめ防止スローガン」を全校で決定し、学校としてのスローガンとして取り組む。
- 学校保健委員会での取組み「にこっとプログラム集会」を開き、全校で活動する。アイメッセージで気持ちの伝え方の練習をしたり、感想を話してお互いのいいところやこれからの活動に取り入れたいことなどを考えたりする。

○ 学校保健委員会で「仲間づくりの達人をめざして」というテーマを掲げ、学校全体でいじめの 未然防止をめざす取組みに力を入れている。具体的には、「集会で保健委員会によるふわふわ言 葉の大切さを伝える劇を行う」「友だちのよいところをほめ合う場の設定」など。

【中学校】

- 生徒会で携帯・スマホの使い方についてのアンケート調査を行い、その結果をもとに各学級で使い方のマナー等について、話合い活動をした。それを「○○中ネットエチケット」として全校で確認事項とした。
- 生徒会で 2011 年に「いじめ撲滅宣言」を作成。その後もその宣言についての確認や修正等の 話合い活動を各クラスで行っている。
- NHK「いじめを考えるキャンペーン」へ参加する。その中の「100万人行動宣言」記入用紙をNHKから取り寄せ、全校生徒が自分で考えた宣言を記入する。いじめについて考えるに当たり、生徒会本部役員が全校生徒の前でロールプレイを行う。記入したものは校内の生徒の目に触れやすい場所に掲示し、いじめ防止の意識を生徒にもたせる。さらに、新入生説明会や対面式等で新入生に紹介し、学校として継続した取組みにする。また、いじめをしないという意思表示として、宣言をした生徒に対してバッジやワッペンをカバン等につける取組みを行う。
- 部活動におけるいじめによる人間関係のトラブルを未然に防止するために、全校「部活動ミー ティング」を実施。部活動の自主的な運営についてや、大会に向けた目標へつなげた。
- スクールバディのメンバーが2週間に1回、相談者からの相談を受けている。雑談や部活動、 人間関係の悩みなどを聞いて、スクールバディがアドバイスを行っている。いじめなどの深刻な 問題は、先生に伝えるようにしている。
- 班単位で、1週間後の中で班員の素敵なところを最低2つ探し、ワークシートに記入し、個人 寄せ書きを作成する。「仲間の良さを探そう週間」についての感想を用紙にそれぞれ記入し、模 造紙に貼り付け掲示する。
- 生徒会本部の前期活動目標を「Challenge〜みんなでよりよい学校へ〜」とし、3つの視点(自分、他の人、学校全体)でチャレンジを行うこととした。「学校全体」としては、『いいとこ探し』活動の推進。毎月1回「いいとこ探しアンケート」を実施。校内で見かけた「良い場面」を記入し、アンケート結果の掲示を計画している。

箱根町

○ 箱根町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「箱根ハートフルプログラム」を活用し、道徳の時間に年間を通して学校全体で取り組み、豊かな人間関係を築く土台づくりを行っている。
- 児童委員会が中心に毎週二日間、朝のあいさつ運動に取り組み、全校で子ども同士が互いに声をかけあえる雰囲気づくりに努めている。
- 異学年によるたてわり班活動を活用し、遊びや清掃などをいっしょに行うことで豊かな人間関係作りに努めいじめ防止を図る。
- 「あかるく、元気に いつでも、どこでも、だれにでも 相手よりさきにつたえる気持ちで」 を合い言葉に、各学年で目当てを決めて"あいさつパワーアップ大作戦"に取り組む。また、保護者、中学校とも連携して毎月1回あいさつ運動を実施。挨拶により心と心をつなぐ。

- 生徒会本部役員が中心となり、毎月あいさつ運動を展開することにより、生徒同士、生徒と教師及び保護者や地域の方との人間関係づくりを深めている。
- 「箱根ハートフルプログラム」の実施。特別活動等の時間を活用し、年間6回程度実施している。これは子どもたちの豊かな人間関係や社会性を育む目的で、特徴として、「豊かな自分づくり」「友達づくり」「仲間づくり」など系統性をもたせながら行っている。

真鶴町

○ 真鶴町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 6月の全校朝会を「いじめ防止朝会」として設定し、「いじめは絶対に許されないこと」「相手が嫌な思いをしていたらいじめであること」「嫌な思いをしていたら誰かに相談すること」等を、具体的な事例を挙げながら、教師から児童へ説明を行った。また、その日の1校時目を全クラス「道徳」とし、いじめを傍観する者への思いや考えを伝え合う学習を行い、児童からは「いじめを止めさせるためには、傍観している者がいじめはダメなことであるとの意思を表していく行動が重要である」との考えが出された。この取組みの様子や児童の感想等を、学校だよりを通じて地域に発信するとともに、児童自身が家庭に対して報告をする予定である。
- 小学1年生から6年生までの全校児童を縦割りの班編成で組織し、清掃活動、休み時間等での交流、運動会での競技種目等で協働した取組みを実施する。児童が異年齢集団における自治的な活動を行うことで、豊かな人間関係づくりを進めるとともに、他者への思いやりの心を育てていく。

【中学校】

 ○ 生徒会が主導で「いじめ防止スローガン」を各学級に募集し、学校としてのスローガン を決定し掲示する。さらに、学校の「いじめ防止スローガン」を達成するために大切な行動を各学級で話し合う。達成するための行動から、生徒会が「○○中宣言」として発表・掲示し、いじめの撲滅を訴える。年度末に、各学級で年間の振り返り活動を行う。

湯河原町

○ 湯河原町の各学校では、次のような取組みを実施しています。

【小学校】

- 「心はほかほか、学びはしっかり、体ははつらつ」というスローガンのもと、子どもたちも「心はほかほか」とはどういうものか、どうすればいいかという指針を持ち生活している。
- 年3回の「いじめアンケート」の項目の中に、「いじめをなくすにはどうすればよいか」 という自由記述欄を設定し、それぞれに考える時間をもつ。
- 異学年集団による交流活動に取り組み、豊かな人間関係を構築していくことで、いじめの未然防止を図る。
- 「まいにちえがお」をみんなで達成できるように、児童の優しい行いを児童間で発表し、 掲示する。
- 年間を通して、なかよし班での異学年集団による交流活動を行い、豊かな人間関係を構築していくことでいじめの未然防止を図る。
- 児童会では、スローガンを「みんな なかよく 笑顔で ハッピー!」に決め、それを 実現するために、あいさつ運動や言葉の取組み、ていねいに○○する日、やさしい木、な かよし班による全校遊びなどを計画している。あいさつ運動は、学年ごとに1週間ずつ行う。言葉の取り組みは、アンケートをもとに言われてうれしい言葉や絶滅させたい言葉・ かえていきたい言葉を1か月に1回伝える。ていねいに○○する日は、毎週金曜日を、て いねいな言葉を使ったり、ていねいにあいさつをしたりする日にする。やさしい木は、友 だちにやってもらってうれしかったことを書き、大きな木の掲示物に貼っていくという取 組みである。なかよし班による全校遊びも定期的に行っている。

- 毎週木曜日を「弁トーークの日」として、お弁当を食べながら、班員とテーマに応じて 素敵な会話をたくさんする、という取組み。
- 本部役員が放送で「今日のテーマ」を伝える。例: 5/18「好きな食べ物は?」5/25「運動会について」6/1「無人島に1つ何を持って行く?」6/8「あなたが行きたい国(理由も)」6/22「小学校時代に好きだった給食は何?」6/29「ドラえもんの秘密道具1つもらえるなら何?」7/6「好きな飲み物は?」7/15「ラーメンの味1位は?醤油・塩・味噌・豚骨・・」
- 人権(いじめ撲滅・あたたかい言葉) に関する川柳を考えることで、意識をもたせる目的で行っている。優秀作品はいろいろな場面で多くの人の目にふれるようにする。(生徒会新聞・廊下や階段への掲示・昼の放送・町内への掲示)
- 生徒会本部役員といじめ対策委員会職員(校長、教頭、キャリアガイダンス部長、生徒 指導担当、教育相談コーディネーター、特別支援担当、教育相談担当、人権担当、養護教 論)がどうしたらいじめがなくなるか、などいじめ防止について、話合いをもつ(年2回)
- 部活動部長会・部活動ミーティングの実施。部長会では、「周囲の手本となる行動とは」 「顧問としっかり連絡を取り、部全体をまとめるには」「部員一人ひとりの気持ちを考える」等について話し合い、部長会を受けて定期的に部活動でミーティングを行う。
- 運動会に向けて「+Word Week」(プラス ワード ウィーク)を行った。学級の中で、練習中などで失敗しても「ドンマイ」や「大丈夫」などの相手を思いやる言葉を発しよう、という取組み。